、千葉市立学校に通われるお子さまの保護者の方へ/

学校給食費の口座振替手続きのお願い

お子さまが通う学校又は千葉市教育委員会 〇保健体育課(口座振替・学校給食費)

Tel 043-245-5909

kyushoku-kokaikei@city.chiba.lg.jp

○学事課(学校徴収金)

TEL 043-245-5928

gakuji.EDS@city.chiba.lg.jp



1回の登録

•

中学校卒業 まで利用可※

手数料不要

※学校給食費の納入方法について(令和5年8月現在) ※千葉市立特別支援学校高等部を含みます

千葉市では、口座振替による学校給食費(学校徴収金・日本スポーツ振興センター共済掛金を含む)の納入をお願いしています。以下の案内をご確認いただき、振替口座の登録手続きを行ってください。

■ 口座振替をご利用いただける金融機関

普通 銀行

- **★**千葉銀行/★京葉銀行/★千葉興業銀行
- ★常陽銀行/★みずほ銀行/★三菱 UFJ 銀行
- ★三井住友銀行/★りそな銀行
- ★東京スター銀行/埼玉りそな銀行

信託 銀行

三菱 UFJ 信託銀行/みずほ信託銀行

信用金庫

- ★千葉信用金庫/★銚子信用金庫
- ★佐原信用金庫

その ほか

- ★ゆうちょ銀行(郵便局)/★中央労働金庫
- ★千葉みらい農業協同組合/横浜幸銀信用組合

■ 口座振替のお手続き方法

① 銀行窓口でのお手続き

学校で用意している千葉市学校給食費等口座振替依頼書 (4枚複写)に必要事項をご記入のうえ、<u>金融機関窓口にて</u> <u>お手続きの後、</u>学校へ4枚目「学校提出用」をご提出ください。

②インターネットからのお手続き

千葉市ホームページ内、学校給食費申込ページよりお手続き いただき、学校へ「Web 口座振替手続き完了届(HP掲載)」 をご提出ください。(★印の金融機関で対応可能)



お申し込みはこちらのQRコードから

学校給食費の Web 口座振替受付サービス (千葉市ホームページ内)

■ 口座振替日のご案内

口座振替は年9回行われます。残高不足などにより振替できなかった場合は、翌月15日に再振替が行われます。 口座振替日が土・日・祝日等の場合は金融機関の翌営業日に振替が行われます。

期別	口座振替日	(再振替日)	内訳
1	6月25日	(7月15日)	4·5月分請求
2	7月25日	(8月15日)	6月分請求
3	8月25日	(9月15日)	7月分請求
4	10月25日	(11月15日)	8・9月分請求
5	11月25日	(12月15日)	10月分請求
6	12月25日	(1月15日)	11月分請求
7	1月25日	(2月15日)	12月分請求
8	2月25日	(3月15日)	1月分請求
9	3月25日	(4月15日)	2・3月分請求

■ よくあるご質問

Q.手続き後、いつから振替されますか?

およそ1~2か月程度後より振替が開始されます。

Q.子どもが名義人の口座も使えますか?

お子様名義の口座でもご利用いただけます。

Q. 口座振替依頼書はどこでもらえますか?

各学校にご用意がありますので、お問い合わせください。

Q. 口座から引き落とされる金額は、給食費のみですか? (給食を食べていない場合でも、口座登録は必要ですか?)

給食費に加え、学校徴収金・日本スポーツ振興センター 共済掛金の口座振替も兼ねていますので、給食を食べて いないお子様につきましても、お手続きをお願いします。

Q.引き落とされる金額の内訳を確認したいのですが。

毎年6月中旬に学校から配付される「学校給食費納入額 決定通知書」をご確認ください。

Q.生活保護、就学援助、第3子以降無償化などにより給食費 は免除のはずですが、振替が発生しているのはなぜですか?

各支援制度により給食費が免除されている場合でも、 学校徴収金などの金額分振替が発生することがあります。

Q.再振替もできなかった場合、どうすればよいですか?

「納付書(給食費・共済掛金)」「振込依頼書(学校徴収金)」が 送付されますので、各案内にそって納入をお願いします。